

第6回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

日時：平成 21 年 5 月 18 日（月） 15 時～17 時

場所：地域情報センター 2 階 大会議室

(1) 市民・協働ステーションのあり方について

◇レイアウトの変更について

○協議会から提案するステーションレイアウト案は別紙のとおり。

- ・現行政資料コーナーを東側へ移動する。
- ・現行政資料コーナーの棚を登録団体が利用できる貸ロッカーにする。
- ・東の壁にある棚を登録団体の作品展示スペースにする。
- ・東の壁にある棚の下段引き出しを、登録団体間の連絡箱にする。
- ・入口手前に背の低い棚等を配置し、奥を背の高いインフォメーションボードで囲み話し合いのスペースとする。
- ・中央をフリースペースとし、折りたたみ机など使い勝手のいいように自由に配置しつつ利用できることにする。

◇利用のルールについて(どんなことに使って欲しいか等)

○ステーション利用には団体登録を必須とし（区・町内会以外）登録可能条件としてはあいち協働ルールブック 2004 にある NPO の特性 5 つを全て満たすこととする。

※あいち協働ルールブック 2004 にある NPO の特性

- ①団体としての名前と意思決定のルールがあり、複数のメンバーがいる。⇒個人不可
- ②行政機関の一部でない。（民間・非政府の立場）
- ③剰余利益を関係者で分配しない。（利益非分配・非営利の立場）
- ④他の団体に従属せず、自立的に運営している。
- ⑤参加したい人に対して開かれている。

○団体登録票の様式に営利・宗教・政治活動を行わない旨を記載する欄を設ける。

◇会館内の案内看板について(何をどこに誰が表示するか等)

- コーナーごとにどのように利用する設備なのかを記載した案内看板を設置する。
- 中会議室の利用には大小会議室同様に予約申込が必要とする。
- ステーション内レイアウトのポスターをステーション入口に掲示し、入口でステーションの全容がわかるようにする。また、ポスターの縮小版パンフレットを入口に設置する。
- ポスター縮小版パンフレットを市に登録した団体に配る。

(2) 江南市地域まちづくり補助金の課題について

○以下を次年度運用までの検討課題とする

・募集時期について

⇒12月に加えて4月にもう一度募集を行い、募集時期を年2回設ける。

・申請のサポートについて

⇒申請書類を揃えるための説明会を行う。

(相談対応については審査員ではなく、進める会などの市民が担う。)

・継続のサポートについて

⇒今まで以上に重点的に、次年度以降の活動展開を審査する必要がある。

○申請作業を卒なくこなせる完成した団体にあてる補助金とするのか、成長途中の発展途上の団体にあてる補助金とするのか、制度の位置づけについて検討する必要がある。

江南市 市民・協働ステーション レイアウト変更(案)

